

小笠原村防災行政無線 Twitter 利用及び運用ポリシー

1. アカウント

<https://twitter.com/bousaiogasawara> (@bousaiogasawara)

2. 運用の目的

小笠原村では、防災行政無線情報の発信を目的に、防災行政無線と Twitter を連携し情報を発信します。

3. 運用方針

Twitter の運用にあたり、運用方針を次のとおり定めます。

情報発信は、原則、防災行政無線の放送終了後、速やかに行います。

ただし、同じ内容の放送が複数回ある場合、発信を省略することがあります。また、必要に応じて発信を行うことがあります。

4. 発信する情報

発信する情報は、主に、防災行政無線の放送内容（行政情報および緊急情報）の情報等とします。

ただし、以下の放送については原則として投稿をしません。

- ① 緊急放送であり、放送してから Twitter への投稿が完了するまでの間に事象が発生する見込みが高いもの（例：津波の発生 など）
- ② Jアラートによる自動放送
- ③ 特定の者に向けた放送（例：消防団員の招集放送 など）

このほか、緊急時には Twitter 投稿ができない場合があります。あらかじめご理解ください。

5. 発信内容に対する返信等について

原則として、リプライ（返信）及びダイレクトメッセージへの対応は行いません。

原則として、国、地方自治体などの公共性の高いアカウントから発信された情報を除き、当アカウントからはフォロー、リツイートは行いません。

6. 注意事項

利用者による投稿のうち、村が以下に該当すると判断したものは、予告なく削除することがあります。また、悪質なものについては予告なくアカウントのブロック等を行うことがあります。

- ① 法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れがある内容
- ② 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ③ 政治・宗教活動を目的とするもの
- ④ 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ⑥ 人権・思想・信条等の差別、または差別を助長させるもの
- ⑦ 公の秩序または善良の風俗に反する内容

- ⑧ 虚偽や事実と異なる内容、及び単なる噂や噂を助長させるもの
- ⑨ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏洩する等プライバシーを侵害するもの
- ⑩ 他のユーザー又は第三者になりすますもの
- ⑪ 有害なプログラム等
- ⑫ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ⑬ その他村が不適切と判断するもの

7. アカウントの停止または削除

Twitter で情報を提供することが困難になった場合、アカウントを停止または削除するものとします。

8. 免責事項

情報の発信は細心の注意を払って行いますが、情報の完全性、有用性について保証するものではありません。また、村のすべての情報を発信するわけではありません。

村は、利用者によるリプライ、リツイート、コメント、他の SNS 等への引用、その他村防災無線 twitter の情報を用いて行う一切の行為に対して何ら責任を負いません。

村は、防災無線 Twitter の利用により生じた損害について、いかなる場合でも一切責任を負いません。

村は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し、利用を中止または削除する場合があります。

9. 運用開始

令和5年4月1日から運用を開始します。

ただし、当面の間は試行期間とし、その期間中に確認した諸課題により運用方針、方法を変更することがあります。